

## 令和6年度第3回あけぼの山周辺地域懇談会会議録

### 1 開催日時

令和7年3月19日（水）午前10時から正午まで

### 2 開催場所

あけぼの山農業公園資料館2階

### 3 出席者（敬称略）

渡辺 均(座長), 椰野 良明(副座長), 小柳 功, 齋藤 和夫, 杉浦 清樹, 高松 秀実, 成島 孝, 山口 まり, 涌井 正幸, 以下, 指定管理者（株式会社日比谷花壇）本宮 由紀子

### 4 事務局

奥田副市長, 坂齊都市部長, 浅野公園緑地課長, 同課永野副参事, 高橋主幹, 中村農政課長他

### 5 議題

- (1) ビジョンの振り返り
- (2) アクションの振り返り
- (3) 将来構想（案）
- (4) 意見交換

### 6 傍聴

2名

### 7 主な内容

#### ○事務局（公園緑地課高橋主幹）

資料説明

#### ○渡辺座長

それでは、第3回の資料についてですが、皆様からさまざまな御提案をいただきましたが、不足している点や追加すべき内容、また御質問等があればお聞かせいただければと思います。何か御意見はございますでしょうか。皆様の御意見が反映されていると解釈してもよろしいですか。

#### ○山口委員

この通りに進めていただければ非常に理想的ですので、ぜひその方向で進めていただければと思います。

#### ○渡辺座長

ありがとうございます。あと、新たに追加されたアクションの一つとして、高松さんが海外の園芸展の事例を挙げていただきましたが、この点について何か補足がありますか。

#### ○高松委員

おそらく令和7年度からの議論を通じて進めていくことになるのではないかと思います。その中で、この海外の事例の一部が取り入れられるのではないかと考えています。

### ○杉浦委員

資料に関して気になる点がありましたので、まずその点をお伝えします。

まず、式次第に「主催者」が記載されていないのは何か意図があったことなのか、それとも記載し忘れたのか気になっています。どこが主催しているのか明記されていないと、我々がこの懇談会に参加している意味や目的がわからなくなります。

また、今日配布された資料にも「公園緑地課」という表記が一切ありませんでした。どの部署がこの書類を作成したのかということがわからないため、資料を作成した担当部署を明記することが重要だと考えます。この点については、資料に主催者や担当部署をしっかりと明記していただき、資料も明確にしていきたいと思います。

### ○浅野公園緑地課長

貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。

こちらの資料については、都市部公園緑地課で作成させていただいておりますが、課名の記載については特に意図があったわけではありません。今後は、記載するようにしたいと思います。

### ○渡辺座長

そのほかに、何かお気づきの点やご質問がございましたらお聞かせください。

### ○渡辺座長

続いて、2点目の「将来構想」の項目についてです。

こちらの資料についてですが、お気づきの点があればお聞きしたいと思います。

### ○成島委員

この将来像を共有していくところが重要ですが、周辺で農業をやっている方に御協力いただいて、土地をしっかりと確保していくことも大事だと思っています。計画よりも、そちらのほうをしっかりと進めていきたいと思います。

### ○齋藤委員

今、成島委員からも話がありましたが、所有者が非常に多くいますので、各関係者に意見を聴取する機会を設けるのがよいのではないかと思います。この意見がまとまった後になるかとは思いますが、そのような機会がないと、せっかく高松委員が提案した内容が活用できなくなる恐れもあります。

また、この会議の初回に申し上げた通り、過去にも同様の議論をやっています。そのため、実効性の確保が最も重要であり、懸念しているのは、サッカー場の今後のあり方です。この問題を解決しなければ、今後の進行に大きな障害となります。

さらに、公園整備事業は通常、ゼロからスタートするものですが、今回はマイナスからのスタートなので、実務を担う市の皆さんが非常に大変になると考えています。

### ○渡辺座長

その点も考慮されて進められているのではないかと思います。

ありがとうございます。

### ○高松委員

令和7年度に想定している主な事業について、いくつかありますが、令和7年度は、もうじき始まりますので、具体的な行動スケジュールを早急に策定する必要があると思います。

通常であれば、今年度中に具体的な計画を決定すべきだと考えています。これだけの事業を進めるためには、私たちが率先して動かなければならないわけですが、いつ、どのようなことを実施するのかを早急に明確にする必要があります。

そのため、これを公園緑地課で準備していただくのか、それとも関係者がそれぞれ担当し、計画を作成していくのか、その方針も早めに決めていただきたいと思います。

### ○渡辺座長

ありがとうございます。

この点について、予算や来年度の計画、スケジュールについて、もう少し具体的な内容は既に考えられているのでしょうか？

### ○高橋主幹

具体的な行動計画はこの構想に基づいて、進めるものと認識しておりますが、現時点は構想案という形でお示ししております。そのため、本日頂いた御意見も反映しつつ、令和7年度前半は市民の方々の意見をいただくパブリックコメントの実施を速やかに進め、まずは、この構想を策定したいと考えています。

その後、策定された構想に基づき、予算の確定やその他の事務手続きも行い、具体的な行動として、特にランドスケープの検討を進めたいと考えており、皆さんに御協力をいただきながら進めていきたいと思っています。

### ○渡辺座長

ということは、来年度の後半から、実際にアクションを起こす予定だという認識でよろしいですね。何か追加でございますか？

### ○高松委員

多分それも含めて、今年度中に明確なスケジュールを作成した方が良いでしょうと思います。このパブリックコメントに向けて、それもスケジュールに組み込んでおく必要があります。具体的に、いつまでに意見をまとめ、いつからアクションを開始するのかという流れも重要です。

結局、令和7年度内に書かれるべき内容は、遅れずに進めなければなりません。もしもこれが令和8年にずれ込むことになれば、すべてが遅れることになります。

そうになってしまうと、最初に作成した5年計画や10年計画を見直さなければならなくなるため、スタートが非常に重要だと思います。

### ○高橋主幹

今年度内にできるだけ、スケジュールを整えて、アクションを開始できるよう進めるようにいたします。

### ○山口委員

計画通りに進めていただけると非常に嬉しいです。

ランドスケープデザインに関してですが、ぜひ造園やランドスケープデザイナーの方々に現地を確認していただき、さまざまな提案をしていただけるとありがたいと思います。

また今後、駐車場の有料化などについても考慮していただければと思います。

多少お金を払っても、良いサービスが提供されるのであれば、利用者としては喜ばしいことだと思います。以上です。

### ○渡辺座長

ありがとうございます。

これも先ほどと同様に、来年度からある程度検討が進められるということですが、園芸や造園に関して、どのように意見を集めるかについて、何かイメージやお考えはございますか？

### ○高橋主幹

山口委員から御意見をいただいた通り、造園やランドスケープデザインの専門家、それに加えて園芸に詳しい専門家、建築家などを選定し、意見を取り入れたいと考えております。

### ○渡辺座長

人選について、御意見はありますか？

今、少しお話があったように、ランドスケープデザインや造園デザイナーについて言及されましたが、例えばこの公園を考える上で、その他に何か必要な人材があれば教えていただきたいと思います。

### ○榎野副座長

私としては、今おっしゃった通りで良いと思います。

ただ、専門的な知識がないとプランニングが難しいので、ちゃんとした専門家が参加していることが重要だと思います。

ランドスケープや造園、園芸に関する専門知識を持った人が加わるのが大切だと考えています。

### ○渡辺座長

はい、ありがとうございます。

続きまして、小柳委員、お願いいたします。

### ○小柳委員

障がい者、特に知的障がい者専用の施設についてですが、健常者と障がい者が一緒に使う施設ではなく、専用の遊具が必要ではないかと思います。例えば、すべり台のようなものについても、健常者用のものと障がい者用のものは分けた方が良いのではないかと考えます。

そうすることで、親御さんの負担も軽減されると思います。障がい者専用の遊具や施設が必要だと感じています。

### ○渡辺座長

はい、ありがとうございます。

障がい者専用の施設について、いかがでしょうか？

### ○浅野公園緑地課長

障がい者用の遊具の設置についてですが、健常者用と区別して障がい者専用の遊具を設置するというのは、非常に大事な視点だと考えています。

今回の施策でも、子どもの遊び場の充実という点で遊具設置を検討しています。具体的には、柏ふるさと公園でインクルーシブ遊具を導入しており、障がいの有無にかかわらずみんなが楽しめるような遊具が好評を得ています。

このような取り組みを今後も検討していきたいと思います。

### ○渡辺座長

ありがとうございます。

他に御意見はございますか？

### ○涌井委員

資料に関してですが、先ほどから委員の皆様も触れていらっしゃると思いますが、非常に素晴らしい内容だと感じました。

先日、ふるさと協議会主催のふるさと富勢ウォークというイベントをこのあけぼの山周辺で行い、実際に現地をみて、参加者にこの構想のお話もしました。この構想が実現したら本当に素晴らしいことだと思っています。

サッカー場に関しては、サッカー利用者に使いやすいことは大事ですが、先ほど齋藤委員からもあったように将来的には移転させるのがいいのではないかと考えています。例えば、最終処分場跡地へ移転し、サッカー場だけでなく、観覧できるような施設もあれば、地域全体が活性化し、まさに地域の宝として、さらなる発展が見込めるのではないかと感じました。

### ○杉浦委員

ゾーニングについてですが、まず、車が入ってくる場所や、会議で出ている道路の問題について、ある程度整理しておく必要があると考えています。特に、来る車の流れやお客様の誘導は重要です。

コンビニエンスストアの設計において、客は右側に誘導するという基本的な考えがありますが、同じように、ここでの動線をどう設定するかを考える必要があります。各ゾーンにどのようにお客様を誘導するかを決める際には、駐車場における入口と出口の流れを逆にするなどして、車の流れが混雑しないように工夫すべきです。帰りの動線を工夫し、入口と出口が重ならないようにすることが大切だと思います。

また、先ほどもお話がありましたが、公園に車で到着するまでが大変だと感じています。特に、周辺の地形が特殊で、アクセスが制限されている点も問題です。ゾーニング計画を進める中で、このアクセスをどのように整理し、お客様を駐車場までスムーズに導くかをしっかり考慮する必要があります。そうしないと、交通渋滞が発生し、周辺の住民や利用者に迷惑をかけることとなります。そのため、交通量をよく見て、車の流れを整理し、スムーズに移動できるようにすることが重要です。

基本設計として、ディズニーランドなどのように、うまく設計されたシステムを参考にしつつ、ここを中心に駐車場と接続する道路の選定も慎重に行うべきだと考えます。これが重要な課題となると思

います。

### ○渡辺座長

先ほど山口委員から質問があった有料化について、何か考えていることがあればお聞かせいただけますか。あまりここで有料か無料かという話が出ていなかったなので、お答えいただけますか。

### ○浅野公園緑地課長

現状では公園全体の入園料については難しいかと思っています。というのも、現在の公園の入口がひとつではないため、入園を制限することが物理的にはなかなか難しい状況にあります。将来的には検討する必要はあるかもしれませんが、現段階ではその方向性はありません。

一方で、駐車場については、やはり必要性が高いということで、駐車料金有料化を検討しています。公園によっては駐車場料金を取っているところもありますし、北柏ふるさと公園などの近隣の公園でも駐車場料金を設定している例もありますので、その点を参考にしています。

ただし、駐車場法という法律の制約があるため、そういった法律的な問題も考慮しながら、今後整理していきたいと思います。以上です。

### ○榑野副座長

私から4点ほど申し上げたいと思います。

まず1点目は、施策のゴールについてです。事業が5から7にわたっていますが、これが本来は一番最初に考えなければならないものだと思います。つまり、本当の公園名称ではなくてもいいのですが、この地域の公園やエリアに対するコンセプトを明確にする必要があるということです。明確なコンセプトがないと、その後の施策に大きな影響を及ぼします。そのため、名称を前倒して決定した方がいいと思います。

例えば、将来像についても説明がありましたが、これだけだと漠然としていて分かりにくい点もあります。もう少し具体的なコンセプトを出すことが必要ではないかと思います。

そして、そのコンセプトを基に、公園デザインや地域全体の整備計画が進められるべきだと思います。この「地域全体」という表現がどこを指すのかも明確にし、その地域をどういうエリアにしていくなか、都市公園としてではなく、他の形態でも良いので、そのエリアに対する具体的なビジョンを最初に考えることが重要です。これが1点目です。

次に2点目ですが、その下にある施策7に関連して、リニューアルを進める前に「再整備計画」をきちんと立てる必要があると思います。このエリア全体に関する再整備計画が必要で、それが施策10の民間連携による施設整備や、既存施設の整理、さらに県内移動手段の改善といった施策に影響してくるからです。ハード面の再整備計画をしっかりと考えることが不可欠だと思います。これが2点目です。

3点目は、行動計画についてです。ここに示されている施策の工程管理の方法について、クリティカルパスの考え方を適用することが重要だと思います。各施策が後続の施策にどのように影響するかを明確にし、優先的に実行すべき課題を整理することが必要です。この計画が実行に移される過程で、工程管理を行い、順序や進捗を確認する体制を整えることが大事だと思います。これが3点目です。最後に4点目ですが、公園の管理運営に関する施策があります。ここでは事業主体者として「指定管理者（柏市）」という記載がありますが、指定管理者任せにするのではなく、柏市自体がイニシアチブを持って運営していくべきだと考えます。特に農業との連携やその他の施策に関しては、柏市が主

体的に考え、管理運営を進めていくべきです。指定管理者だけに任せるのではなく、柏市の責任としてしっかりと計画を進めていく形にしたほうが良いと考えます。これが4点目です。  
以上、4点についてです。

### ○高橋主幹

まず、1点目ですが、委員おっしゃられるとおり、名称の前倒しが可能かどうかを検討させていただきたいと思います。この名称に関しては、段階を踏んで検討し、進めていきたいと考えています。  
次に、2点目の再整備計画についてですが、これは確かに必要不可欠なものとして、私たちも認識しております。一部のエリアについては先行して整備を行いたいと考えていることから、施策6のランドスケープ計画の中で、デザインと一緒に再整備計画を組み込んで検討する予定です。  
3点目の施策の工程管理については、クリティカルパスを意識することは非常に重要だと考えております。そのため、事業の実効性を踏まえ、どのように事業を展開するかを整理し、確実に事業を進めていきたいと思っています。  
最後に、管理運営についてですが、指定管理者だけでなく、柏市が主体となり、しっかりとイニシアチブを取って進めていく所存です。そのため、構想の表記を改めたいと思います。

### ○榑野副座長

ありがとうございます。これらの内容がきちんと表記されるようにしていただけると、より理解しやすくなると思います。少し埋もれている部分があるかもしれませんが、その点も改善していただければと思います。

### ○渡辺座長

ありがとうございます。いくつか気になる点をお伝えしたいと思います。  
まず、公園外用にある動植物資源に関して、もう一度調査をするかどうかは別として、ここで保護対象となる動植物をきちんと確認し、ゾーニングや整備にどう影響するか整理が必要で、これをしっかり考慮しておかないと、整備に対する反対意見が出てきかねません。この点をしっかり意識して進めていただくようお願いしたいと思います。  
次に、ゾーニングに関しては、地域住民の意見も踏まえ、周辺地域への影響をしっかりと考慮すべきだと思います。特に、渋滞や交通問題などが住民の関心事であり、単なる公園整備にとどまらず、まちづくりとしての視点を持ち、地域全体の環境や人々の生活にもプラスになるような持続可能なまちづくり、魅力あるまちづくりという視点も大事にしていくことが重要です。  
さらに、農業に関する部分ですが、都市近郊での農業のあり方は大きなテーマであり、都市農業や園芸についての視点も忘れてはいけません。また、後継者不足が問題になっていますが、潜在的に新規就農者の需要もあるという点に着目し、その部分をどのように支援していくかという視点が必要です。農政との連携も含め、農業の継続可能な発展を支えるための取り組みが重要です。  
最後に、地域住民の意見を反映することが非常に大切ですので、その点も強調しておきたいと思います。地域住民が納得し、共感できるような形で進めていくことが、計画を成功に導くためには不可欠です。

以上、4点について申し上げましたが、これらの点を踏まえつつ、進めていただければと思います。その他に何か御意見をお持ちの委員の方はおられますか？

それでは、特に他に御意見がなければ、最終的な判断は事務局にお任せする形とし、皆様にも御確認

いただきながら、進めるという進めてよろしいでしょうか。

(異議なし) ありがとうございます。それでは、これをもって懇談会は終了とします。お忙しい中、ありがとうございました。では、事務局にお返しいたします。

### ○事務局（奥田副市長）

本日を含め3回にわたり、渡辺座長、榑野副座長をはじめ、委員の皆様には、様々な視点から、貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございました。

第一回の開会時にも申し上げましたが、市としましては、このあけぼの山が市を代表する公園として、市民が誇りに思うような他に類を見ない、魅力的な公園を目指したいと考えております。

今回は、ようやくスタートラインに立った状況であり、懇談会も、これにて一区切りであります。今後、工程・スケジュール管理を実施していくことが大切だと考えています。

着実な実行には、引き続き、委員の皆様のお力、この地域にお住まいの方、農家の方のご協力が必要です。そのため、委員の皆様におかれましては、次年度以降も、本事業の推進にご協力、ご支援賜りますようお願い申し上げます。